

テールゲートリフター付トラック ご利用のみなさまへ

修了証
即日発行!

労働安全衛生規則が改正され、
テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への
特別教育が、**2024年2月1日より義務化**されます。

弊社は茨城労働局長登録教習機関のトータルステップと申します。
茨城県つくば市谷田部にて、フォークリフト運転技能講習をはじめ、各種講習を行っている登録教習機関です。
今年11月(予定)より、テールゲートリフター特別教育を開始するため、受講生を募集しております。
弊社では、受講生5名様より講習を行っております。弊社指定の受講日以外でも、5名様以上であればご希望の日程を伺ったうえで臨時開催を調整いたします。どうぞお気軽にお問合せ下さい。

.〇。・.:..〇・。..:*.〇*.〇。・.:*..〇・。..:*.〇

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育

講習日程：1日間(6H/4.5H) 受講料 16,000円

※4.5H受講条件：2024年1月31日以前に荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務に6ヶ月以上の実務経験を有する方が対象のコースです。(事業主の証明が必須となります。)

開催予定日 11/24(金)、12/8(金)、12/22(金)

※5名様以上で開催決定となります。

お申込み・お問合せはコチラ

TEL : 029-875-5263
LINE : QRコードから→
mail : kosyu@total-step.co.jp



TSR

株式会社トータルステップ
茨城県つくば市谷田部4439-3FAX 029-875-5323

← HPはコチラ!